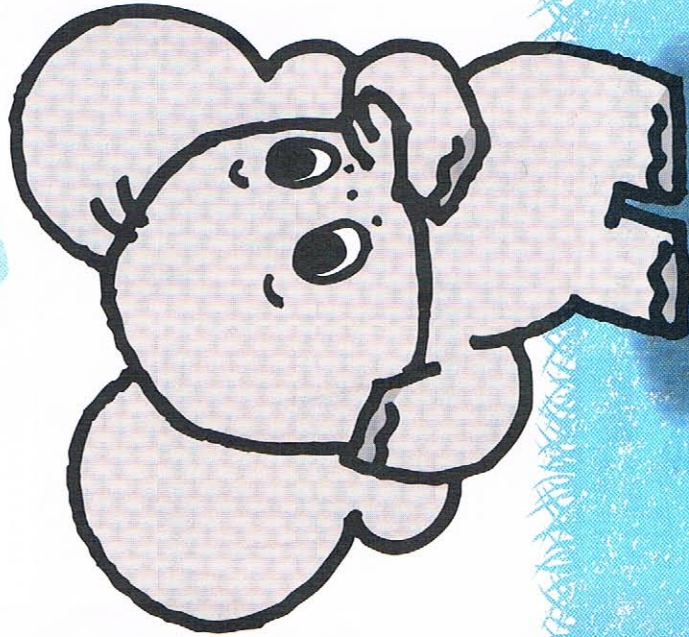
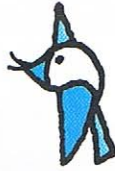


働かなくあなたを守りたい!

# 教職員賠償責任共済

教育活動中におこった「事故」についての責任が求められた場合の損害賠償金や応訴費用を補償する制度です。



## こんな場合は…



**Q1** 体育の授業中にプールで飛び込みをさせ頭に傷を負って父母から訴えられました。この場合、給付金支払いの対象となりますか。

**A1** 個人が応訴費用(弁護士費用など)を負担した場合は、その費用は給付の対象となります。また、道義的責任を感じて見舞金を支払った場合、2日以上の入院では見舞金が給付の対象となります(見舞金等については「訴訟等費用共済金」をご覧ください)。

**Q2** 既に訴えを起されているのですが、加入できますか。

**A2** 加入することはできませんが、既に訴えられている事由に対する給付はできません。この共済は契約開始日以降に教職員が職務上を行った行為によって、共済期間中または共済期間終了後3年間に損害賠償請求された場合に給付の対象となります。



## 給付対象とならない例

**Q** 教育活動中に学校のパソコンを落として壊しました。給付されますか。

**A** 給付されません。「加入者が占有、使用または管理する他人の財物の損壊についての損害賠償」は対象外です。故意でなく、誤って壊されたパソコンの修理は、所有者である教育委員会や学校の責任でおこなうべきです。

## 総合共済 兼 教職員賠償責任共済 加入申込書

申込年月日 20 年 月 日

お申込みは毎月15日締切り、翌月1日加入

● 総合共済に ……………… 加入します

● 教職員賠償責任共済に ……………… 加入します

注：教職員賠償責任共済のご加入は、全教共済の総合共済等の他の共済(自動車保険含む)へのご加入が条件となります。

※共済会名・職場番号は共済会で記入します。本枠内にご記入ください。

共済会名(県名)	職場番号
職場名	立 学校
個人番号	性別
フリガナ	男 女
氏名	
生年月日	西暦 年 月 日
結婚年月日	西暦 年 月 日
現住所	〒 - ; ( )
電話番号	

### 個人情報取り扱いについて

この申込書にご記入いただいた個人情報は、契約の締結・管理・履行のために使用するほか、全教共済の取り扱う共済等の各種サービスのために利用することがあります。また、全教自動車保険の取り扱い代理店に提供することがあります。  
※総合共済に加入する場合はご記入ください。結婚記念日共済のご案内に使用します。  
今後個人情報に変更等が生じた際にも同様に取り扱われます。

掛金

● 総合共済…月々600円

● 教職員賠償責任共済…月々150円